

工事整備対象設備等着工届出書(工事計画届出書)、  
消防用設備等設置届出書、防火対象物使用開始届出  
書の届出先変更について

※平成26年4月1日から上記の届出書については下表を参考  
にされ管轄署に提出して下さい。

届出先	申請地
本署	赤間出張所を除く宗像市全域並びに福津市のうち生家、大石、勝浦、須多田及び奴山
福間分署	本署を除く福津市の全域
赤間出張所	宗像市のうち自由ヶ丘、自由ヶ丘西町、自由ヶ丘南、青葉台、葉山、桜、緑町、桜美台、土穴、赤間駅前、栄町、くりえいと、大谷、平等寺、泉ヶ丘、城ヶ谷、赤間ヶ丘、三郎丸、田久、赤間、赤間文教町、石丸、陵巖寺、徳重、名残、広陵台、冨地原、アスティ、武丸及び吉留

名称	住所・電話/FAX番号
本署	宗像市田熊五丁目1番3号 TEL 0940-36-3080 FAX 0940-37-0011
福間分署	福津市西福間一丁目1番27号 TEL 0940-43-0521 FAX 0940-43-7034
赤間出張所	宗像市徳重二丁目8番1号 TEL 0940-32-6837 FAX 0940-35-5195

## 注意事項

※事前相談・届出等の提出する際には、事前に届出先の署所と日時の調整を行ってください。

※災害等で各署所不在の場合は本部・予防課(0940-36-3080)まで連絡して下さい。